

第1章 静岡県の計画と現況

1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要

静岡県では、当初計画である「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」（計画期間：2003年度から2010年度まで）策定後の社会経済環境の変化や、これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、男女共同参画社会実現に向けた取組を更に推進するため、2011年2月に、2011年度から2020年度までを計画期間とする「第2次静岡県男女共同参画基本計画」を策定し、継続して取組を進めています。

この「第2次静岡県男女共同参画基本計画」は、基本計画と実践計画の2部から構成されています。

基本計画では、10年後を見据えた中長期的方向を明示し、基本目標に向けて「土壌づくり」「環境づくり」「社会づくり」の3つの方針により、10本の基本的施策を計画的に推進することとされています。

また、実践計画では3～4年間で集中的に行う重点テーマと、具体的施策、進行管理のための目標数値等を設定しています。

本章では、様々な統計データを用いて、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」の3つの方針による計10本の基本的施策ごとに静岡県の男女共同参画の状況を示すとともに、参考資料として男女共同参画に関するデータの全国比較と、国際的に見た日本の男女共同参画の状況を掲載しました。

◆第2次静岡県男女共同参画基本計画における3つの方針と10本の基本的施策

I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進
- 2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実
- 3 男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進

II 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

- 1 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備
- 2 男女の健康の保持・増進に向けた支援
- 3 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

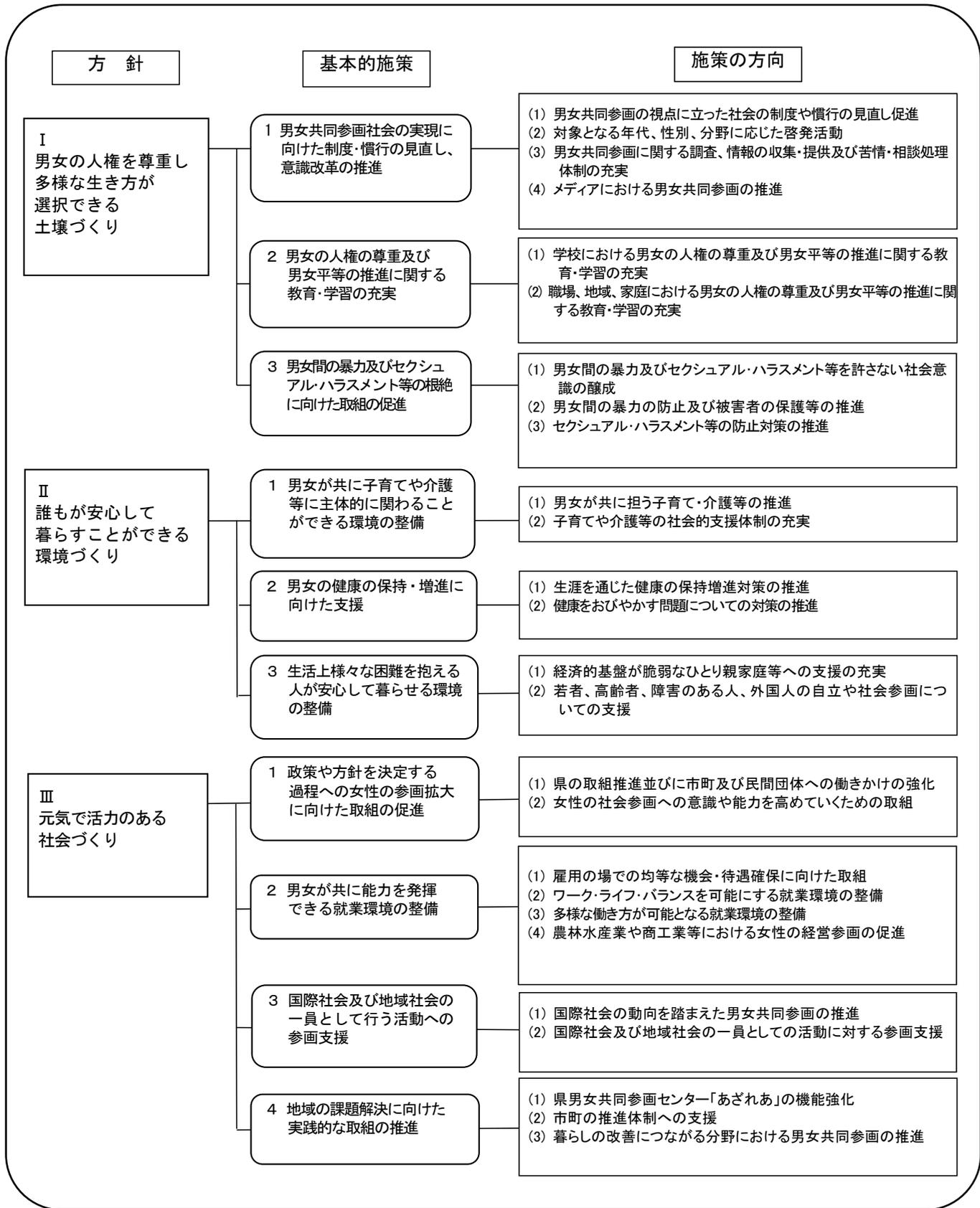
III 元気で活力のある社会づくり

- 1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進
- 2 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備
- 3 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援
- 4 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進

2 第2次基本計画（計画期間：2011～2020年度）の体系

第2次静岡県男女共同参画基本計画
（計画期間：2011～2020年度）

基本目標：誰もが個性を活かし能力を発揮できる理想郷ふじのくにづくり



3 第2期実践計画(2014～2017年度)の評価

第2次静岡県男女共同参画基本計画 (計画期間：2011～2020年度)
第2期実践計画 (2014～2017年度) の評価と課題

基本目標：誰もが個性を活かし能力を発揮できる理想郷ふじのくにづくり

方針	基本的施策	評価※	課題
1 男女の人権を尊重し 多様な生き方が選択 できる土壌づくり	(1) 男女共同参画の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の充実	C	<p>人権尊重の意識に関する指標は、目標値には達していないが改善傾向にある。また、「市町におけるDV防止ネットワーク設置率」などのDVに対する環境整備に係る指標も数値は増加傾向にあり、その対策は着実に進んでいる。</p> <p>また、男女間の意識については、「男性の固定的役割分担意識の解消」には進展がみられる一方で、「男女の平等感」については進捗が不十分である。</p>
	(2) 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実	B-	
	(3) 男女間の暴力及びセクシュアルハラスメント等の根絶に向けた取組の推進	B-	
2 誰もが安心して 暮らすことができる 環境づくり	(1) 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備	B	<p>「特定健診受診率」などの男女の健康の保持に関する指標の多くは、目標に届いていないものの、改善傾向にある。</p> <p>また、子育て環境の整備については、「病児・病後児保育の実施箇所数」などの指標で目標値を上回るなど進展がみられる。一方で、待機児童の解消など、さらなる充実が求められている。</p>
	(2) 男女の健康の保持・増進に向けた支援	B-	
	(3) 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	B-	
3 元気で活力のある 社会づくり	(1) 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進	B	<p>社会全体における女性活躍推進の機運の上昇もあり、職場における女性登用の指標の多くについて目標を達成するなど、進展がみられる。また、女性が働く環境の整備についても少しずつであるが、改善傾向にある。</p> <p>一方、地域への女性の進出は、進展はみられるが、一層の推進が必要であるため、重点施策に「防災への女性の参画推進」を位置づけ、防災分野を中心に女性の参画を推進していく。</p>
	(2) 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	B-	
	(3) 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援	B	
	(4) 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	B	
全体評価：B-			

※ 評価は第2期実践計画中の2014～2017年度の期間評価
A：きわめて順調に進んでいる B+：順調に進んでいる B：ある程度進んでいる
B-：ある程度進んでいるが十分ではない C：今後積極的な取組が必要

4 第3期実践計画の概要

第2期実践計画【2014～2017】
 <実践目標>
 あらゆる分野で女性が活躍できる環境の整備～女性が活躍する社会は、男女にとって暮らしやすい社会～
 <重点テーマ>
 1 政策や方針の決定の場における女性の参画拡大 2 男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現
 3 男女共同参画推進による地域力の強化 4 生活上の困難や男女間の暴力に関する課題への対応



第3期実践計画【2018～2020】
 <実践目標> あらゆる分野で女性が活躍できる環境の整備
 ～女性が活躍する社会は、男女にとって暮らしやすい社会～
 <重点テーマ>
 1 政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大
 2 男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現
 3 男女共同参画推進による地域力の強化
 4 人権の尊重による男女間の暴力の防止と格差是正
 5 女性の活躍推進
 (女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画として位置づけ)

法整備等により女性活躍の機運が高まり、ワーク・ライフ・バランスなどによる性別役割分担意識の見直しにもつながっていることから目標として継続

1 本県は全国的に見て女性登用が低位にあることから積極的に推進すると共に、女性の少ない分野への裾野の拡大を図る。
 2, 3 引き続き積極的に推進する。
 4 暴力等の根絶や多様性を認め合う人権尊重の意識啓発を行う。
 5 女性活躍計画を着実に推進する。

第3期における主な具体的施策と数値目標

テーマ	主な具体的施策 ()内は基本計画の方針	主な数値目標
1	<ul style="list-style-type: none"> 企業・民間団体等への広報・啓発活動の推進(土壌) 男女のそれぞれが少ない職業分野への参画支援(社会)【拡充】 キャリアデザインの支援(土壌)【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の管理職に占める女性の割合(役職別)【新規】 人財DB登録人数【新規】
2	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と家庭(子育て・介護等)が両立できる職場環境の整備(環境) 子育て・介護に関する相談・援助体制の充実(環境) 多様な働き方を選択できる環境の整備(社会)【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業の取得率 仕事と子育ての両立支援等に取り組んでいる企業の割合【新規】
3	<ul style="list-style-type: none"> 地域における慣習等の男女共同参画の視点での見直しの促進(土壌) 男女共同参画の視点からの防災対策の強化(社会) 自主防災組織の女性役員の拡大(社会) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性が役員として参加している自主防災組織の率 町内会の代表における女性割合
4	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等を推進する学校教育の充実(土壌) あらゆる場における人権教育・啓発の支援(土壌) 犯罪被害者等に対する支援体制の充実(土壌)【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> 「人権尊重の意識が生活の中に定着した」と感じる人の割合 DV防止ネットワーク設置市町数
5	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍推進についての企業の取組に対する支援(社会)【新規】 女性の職業生活における情報の収集・整理・提供(社会)【新規】 女性のチャレンジを支援するための情報の提供(環境) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般事業主行動計画策定企業数(300人以下)【新規】 女性活躍応援会議登録数【新規】

☆具体的施策及び目標数値等

基本計画の3つの方針(土壌づくり、環境づくり、社会づくり)と、これらを推進する10の基本的施策にカテゴリー分けをして、具体的施策、内容及び目標数値等を掲載

- ・具体的施策の設定…基本計画の26本の施策の方向ごとに設定
- ・社会的成果指標(アウトカム指標)33項目、行政活動指標(アウトプット指標)33項目設定

☆総合的数値目標

「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合(男女共同参画に関する県民意識調査)